

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会

〈 目次 〉

第1章 事業方針	P.2
第2章 法人運営部門	P.3
1. 部門の方針	
2. 事業シート	
第3章 福祉のまちづくり部門	P.9
1. 部門の方針	
2. 事業シート	
第4章 在宅福祉サービス部門	P.21
1. 部門の方針	
2. 事業シート	
資料1 松阪市社会福祉協議会 第IV期経営計画体系図	P.37
資料2 経営計画と事業計画の関係	P.38

第1章 事業方針

現在、わが国の施策において、子どもや高齢者、障がい者など全ての人が地域や暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現が掲げられており、地域で包括的な取り組みが進められています。こうした中、地域福祉の担い手であり、推進役でもある社会福祉協議会に求められる機能や役割は大きくなってきています。

松阪市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、法人運営部門、福祉のまちづくり部門、在宅福祉サービス部門と、本所・支所に関わらず、すべての職員が役割を持って、地域における課題や、そこで暮らす方々の困りごとへの支援、介護・障がい福祉サービスを行ってまいりました。昨年度は、本所の移転と、松阪支所の建設・移転を終え、地域福祉に取り組むための拠点を整えることができました。

今年度は、第3期松阪市地域福祉(活動)計画の中間年度(3年目)であり、引き続き計画の達成に向けた取り組みを継続していきます。また、3年間を計画期間とする第IV期経営計画の1年目でもあり、それぞれの計画を関連させながら、組織と職員がこれまでに培ってきた力とノウハウを発揮し、各事業の取り組みを着実に実践していきます。

< 経営理念 >

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
2. 利用者本位の福祉サービスの実現
3. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
4. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

< 経営方針 >

【法人として】

いろんな場面で頼りにされる社協となるため、地域の様々なニーズに応じた事業展開や、積極的な情報発信から社協の存在を高めていきます。

【職員として】

地域福祉に求められる人材の育成を行うため、職員の個性やスキルに応じた人員の配置と働きやすい職場の環境に努めていきます。

第2章 法人運営部門

1. 部門の方針

社協が本年度から始まる第IV期経営計画を達成し、地域福祉事業を継続的に推進していくためには、安定した組織運営と経営基盤を強くしていく必要があります。

経営組織として、業務執行の決定機関である理事会、重要事項の議決機関である評議員会、職務執行の監査を行う監事会の運営に努めるとともに、内部監査などを通じて組織内の運営を自主的にチェックしていきます。

行政や各種団体との連携と協力関係を高めていくとともに、社協内においては、各地域で展開する地域福祉や事業所運営の調整機能を果たしながら、他の部門と連携し、効率的な事業運営と財源の確保と、適切な会計処理に努めて、安定した経営を目指します。

指定管理施設においては、これまでに積み重ねてきた施設運営の実績を基に、地域福祉の活動拠点として、松阪市の公的施設として、引き続き指定管理者としての責務を果たしていきます。また、社協所有の施設と合わせて、施設の役割や方向性について検討し、計画的な修繕と施設運営に取り組んでいきます。

また、職務に携わる職員の資質向上と計画的な人材確保に取り組み、働き方改革として、職員からの建設的な意見を取り入れ、やりがいの感じる働きやすい職場環境の整備に努めていきます。

2. 事業シート

(1) 法人の運営

事業名	法人運営事業 (本所・松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高)	事業シートNo 1 - 1	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1 ~ 8	予算額(千円) 317,603
	取り組み	—	
【目的・方針】 法人運営部門の役割である、事業全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うため、社会福祉法人の活動の基礎となる組織運営に取り組んでいきます。		【財源内訳】	
【実施内容】 ①会務の運営 ア 役員会の開催 (理事会・監事会) イ 評議員会の開催 ウ 定期的な監査の実施 (監事監査) エ 内部監査の実施による内部チェック体制 ②安定した経営の実現 ア 適切な会計処理と予算管理 イ 経営の効率化とコスト削減 ウ 基金の効率的な運用と管理 エ 自主財源の確保 ③経営計画の推進と改善 ア 幹部会における進捗状況の把握 イ スケジュールに沿った計画の遂行 ウ P D C A サイクルによる計画の推進と改善 ④総合的な調整機能 ア 各課・支所及び事業所との連携と事業展開への支援 イ 行政、企業、団体、自治会、住民協議会、地区福祉会との連携強化 ウ 近隣社協、他法人との連携強化 ⑤労務管理 ア 勤怠システムを活用した労務管理 イ 安全衛生管理 ⑥災害等の緊急事態への対応 ア B C P 策定への取り組み		会費 9,059 寄附金 909 補助金(松阪市) 180,061 受託金(県社協) 2,936 負担金(協会事務) 350 受取利息配当金 8,900 雑収入 160 退職基金差益 1,863 助成金 1,006 退職金取崩 18,290 繰入金(退職金) 32,628 繰入金(自主財源) 61,441	

(2) 人材育成

事業名	職員研修事業 (本所)	事業シートNo 1 - 2
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目 6、7 取り組み 6-(1)(2)、7-(1)(2)	予算額(千円) 2,226
<p>【目的・方針】 社協職員として、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できる専門性をもった職員を育成するため、必要な知識や技術経験を備えた人材育成を継続的に取り組みます。</p> <p>【実施内容】 職員の資質向上の為、定期的に継続的・段階的な研修会を開催し、技術・組織力を高めます。また、外部研修を実施し他施設との関係強化を図ります。</p> <p>①地域福祉を学ぶ研修 ②新人研修など職員の状況に応じた段階的な研修 ③人事考課を通じての職員育成 ④職員がスキルアップを目指しやすい環境や支援制度の整備</p>		<p>【財源内訳】 繰入金(自主財源) 2,226</p>

(3) 福祉関係施設の運営管理

①指定管理施設の適正な運営及び利用の促進

事業名	ハートフルみくも 保健福祉センター事業 (三雲)	事業シートNo 1 - 3
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目 4 取り組み 4-(2)	予算額(千円) 20,666
<p>【目的・方針】 保健と福祉、文化スポーツ・レクリエーションの総合拠点施設として幅広く利用されるよう運営します。</p> <p>【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点 ②施設の老朽化への対応と、利用者の利便性向上のための計画的な修繕</p>		<p>【財源内訳】 受託金(松阪市) 19,024 参加費 40 雑収入 47 繰入金(自主財源) 1,555</p>

事業名	ハートフルみくも スポーツ文化センター事業（三雲）		事業シートNo 1 - 4	
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	4	予算額(千円)	27,643
	取り組み	4 - (2)		
【目的・方針】 保健と福祉、文化スポーツ・レクリエーションの総合拠点施設として幅広く利用されるよう運営します。 【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点 ②施設の老朽化への対応と、利用者の利便性向上のための計画的な修繕			【財源内訳】 受託金(松阪市) 23,871 利用料 3,638 雑収入 40 自販機手数料 94	

事業名	飯南ふれあいセンター事業（飯南）		事業シートNo 1 - 5	
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	4	予算額(千円)	11,377
	取り組み	4 - (2)		
【目的・方針】 高齢者や障がい者が住み慣れた地域において健康で生きがいを持って安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、地域住民やボランティアがお互いに助け合い「共に生き、共に生かされる」社会の実現を図る拠点とします。 【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点 ②施設の老朽化への対応と、利用者の利便性向上のための計画的な修繕			【財源内訳】 受託金(松阪市) 10,855 利用料 3 繰入金(自主財源) 519	

事業名	飯南高齢者生活福祉センター事業（飯南）	事業シートNo 1 - 6
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	4
	取り組み	4 - (2)
【目的・方針】 高齢者及び住民の福祉を増進するため、独立して生活することに不安のある高齢者に居住の場を提供することにより、安心して明るい生活を送れるよう支援を行います。		【財源内訳】 受託金(松阪市) 13,148 利用料 624 繰入金(自主財源) 1,459
【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点 ②居住者への支援 ③施設の老朽化への対応と、利用者の利便性向上のための計画的な修繕		

事業名	飯高高齢者生活福祉センター事業（飯高）	事業シートNo 1 - 7
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	4
	取り組み	4 - (2)
【目的・方針】 高齢者福祉サービスの充実と、介護支援機能・居住機能及び交流サービス等を提供するための福祉施設拠点として管理運営します。		【財源内訳】 受託金(松阪市) 13,502 利用料 1,380 繰入金(自主財源) 831
【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点 ②居住者への支援 ③施設の老朽化への対応と、利用者の利便性向上のための計画的な修繕		

②社協施設の適正な運営及び利用の促進

施設名	松阪支所（松阪）		事業シートNo 1－8
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	4	予算額(千円)
	取り組み	4－（2）	
【目的・方針】 松阪支所の管理運営を行います。 高齢者・障がい者福祉サービスの充実と、地域住民の居場所づくりや多世代の地域交流を促進する福祉拠点施設として管理運営します。 【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点			【財源内訳】

事業名	社会福祉センター管理補助事業（嬉野）		事業シートNo 1－9
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	4	予算額(千円)
	取り組み	4－（2）	
【目的・方針】 地域福祉の増進を図る活発な事業の必要性にかんがみ、市民の福祉の向上に貢献します。 【実施内容】 ①貸館による地域の交流拠点 ②施設の老朽化への対応と、利用者の利便性向上のための計画的な修繕			【財源内訳】 補助金(松阪市) 7,694 利用料 373 繰入金(自主財源) 2,776

第3章 福祉のまちづくり部門

1. 部門の方針

第3期地域福祉(活動)計画に基づき、住民や関係機関と相互に努力し、「人づくり」・「場づくり」・「ネットワークづくり」に取り組み、地域に根差した社協活動を推進していきます。社協会費・赤い羽根共同募金・松阪市の補助金委託金等を財源とし、地域担当制による小地域の福祉活動を中心に、関係機関や関連団体との関りを密にした地域福祉活動の事業を実施します。

また、一つひとつの相談に真摯に対応し、適切な支援や社会資源に繋げることができるよう、総合相談事業・資金の貸付事業・生活困窮者自立支援事業を引き続き推進するとともに、日常生活自立支援事業・地域後見サポート事業を実施し、総合的な権利擁護体制の確立を目指します。

これにより地域で安心して暮らすことができるよう住民・関係機関と連携し、住民が「住んで良かった」と思えるようなまちづくりと地域福祉の推進を目指します。

2. 事業シート

(1) 地域福祉活動計画事業の推進

事業名	地域福祉活動計画事業（本所）	事業シートNo 2-1						
経営計画との 関連（P.3）	<table border="1"> <tr> <td>実施項目</td> <td>1、2、3、8</td> </tr> <tr> <td>取り組み</td> <td>1-（1）、2-（1）、3-（1）、8-（1）（2）（3）</td> </tr> </table>	実施項目	1、2、3、8	取り組み	1-（1）、2-（1）、3-（1）、8-（1）（2）（3）	<table border="1"> <tr> <td>予算額(千円)</td> <td>11,407</td> </tr> </table>	予算額(千円)	11,407
実施項目	1、2、3、8							
取り組み	1-（1）、2-（1）、3-（1）、8-（1）（2）（3）							
予算額(千円)	11,407							
<p>【目的】</p> <p>第3期地域福祉(活動)計画の推進にあたり、地域連携サポートチームによる支援活動・地域福祉活動の担い手づくり・身近な地域における居場所づくり・福祉活動を活性化するネットワークづくり等の福祉活動に取組み、活動計画の進行管理・評価を実施します。</p> <p>地区福祉会・住民協議会が実施する各地域の自主的な福祉活動（地域ふれあい活動・福祉啓発活動・見守りネットワーク活動・要配慮者等食事サービス・地域福祉教育活動・在宅介護者のつどい・子どもの居場所づくり）の事業費を支援します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域福祉(活動)計画の推進</p> <p>ア 地域連携サポートチームによる地域福祉活動の支援</p> <p>イ 地域福祉活動の担い手づくり</p> <p>ウ 身近な地域における居場所づくり</p> <p>エ 福祉活動を活性化するネットワークづくり</p> <p>②小地域福祉活動助成事業の推進</p> <p>ア 小地域福祉活動代表者会議・エリア別会議の開催</p> <p>イ 小地域福祉活動連絡協議会との連携・協働活動</p> <p>③地域担当・地域支援員の活動推進</p> <p>ア 各小地域における福祉の現状・地域の活動状況・社会資源の情報等の把握</p> <p>イ 共同募金配分金事業との連携 (助成金を活用した情報の提供並びに啓発)</p> <p>ウ 地区福祉会・住民協議会事業への参画 (地域計画の推進支援・地域の会議並びに地域の行事への積極的参加)</p> <p>エ 地域包括支援センターとの連携推進（地域ケア会議への参画）</p> <p>オ 防災訓練等地域応援活動（防災備品の貸出及びPR活動）</p> <p>カ コミュニティソーシャルワーカー養成講座・実践研修への積極的な参加</p> <p>キ 定例地域担当会議の開催</p> <p>ク 記録管理システムを活用した動向把握（地域担当活動による行動の記録化）</p> <p>ケ 職員研修会の開催（社協職員による内部連携の強化）</p> <p>コ 地域福祉活動の効果的な情報発信（相談窓口機能の強化）</p>		<p>【財源内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>補助金(松阪市)</td> <td>11,407</td> </tr> </table>	補助金(松阪市)	11,407				
補助金(松阪市)	11,407							

(2) 赤い羽根共同募金運動事業・配分事業の推進

事業名	住民福祉活動事業 (本所・松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業シートNo 2-2	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、3	予算額(千円)	14,201
	取り組み	1-(1)		
【目的】 住民全体としての地域福祉活動を推進します。			【財源内訳】 共同募金(一般) 10,091 共同募金(歳末) 3,861 参加費 119 雑収入 130	
【実施内容】 ①福祉啓発イベント ②地域交流会 ③当事者同士のつどい ④地区福祉会並びに住民協議会、市民活動団体、福祉団体等の活動助成 ⑤被災者等の見舞金 ⑥居場所づくり ⑦福祉教育推進事業 ⑧福祉を学ぶ講演会事業				

事業名	障がい者福祉活動事業 (本所・松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業シートNo 2-3	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、3	予算額(千円)	2,124
	取り組み	1-(1)		
【目的】 障がい者福祉活動を推進します。			【財源内訳】 共同募金(一般) 1,998 共同募金(歳末) 108 参加費 18	
【実施内容】 ①関連団体活動助成 ②関連団体施設地域交流行事助成 ③季節の行事・地域交流会				

事業名	高齢者福祉活動事業 (本所・松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業シートNo 2-4	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、3	予算額(千円)	2,789
	取り組み	1-(1)		
【目的】 高齢者福祉活動を推進します。			【財源内訳】 共同募金(一般) 2,611 共同募金(歳末) 144 参加費 34	
【実施内容】 ①老人クラブ団体活動助成 ②宅老所並びに高齢者サロン支援助成等 ③ひとり暮らし高齢者またはふたり暮らし高齢者世帯のつどいや交流会 ④見守りネットワーク活動				

事業名	児童福祉活動事業 (本所・松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業シートNo 2-5	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、3	予算額(千円)	7,155
	取り組み	1-(1)		
【目的】 児童福祉活動を推進します。			【財源内訳】 共同募金(一般) 7,085 共同募金(歳末) 70	
【実施内容】 ①放課後児童クラブや子育てサークル、子ども会等地域交流行事助成 ②リフレッシュママの会活動助成 ③保育園児との昔遊び交流会・季節の行事等				

(3) 社会福祉大会事業

事業名	社会福祉大会事業		事業シートNo 2-6	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	3	予算額(千円)	2,994
	取り組み	3-(1)		
【目的・実施内容】 社会福祉大会を開催し福祉の高揚と推進を図り、併せて福祉活動に対する協力者を表彰し、感謝の意を表します。さらに福祉フェスティバルを開催し、地域福祉活動・ボランティア活動等をPRします。			【財源内訳】 補助金(松阪市) 1,500 繰入金(自主財源) 1,494	

(4) 総合相談事業

事業名	総合相談支援事業 (本所・松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業シートNo 2-7	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、5	予算額(千円)	4,009
	取り組み	1-(1)		
【目的】 日常生活での困り事に関して、福祉相談員が親身になって相談に応じます。専任の相談員による心配ごと相談事業・法律相談事業を実施します。			【財源内訳】 補助金(松阪市) 4,009	
【実施内容】 ①相談事業の運営 ア 心配ごと相談 イ 法律相談 ※本所(松阪市福祉会館)で実施 ②相談所の利用促進を図るための広報活動強化 ③相談員の資質向上を図るための研修会の開催				

(5) 資金の貸付事業

事業名	生活福祉資金貸付事業		事業No 2-8	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円)	450
	取り組み	1-(1)、4-(1)		
【目的】 収入が少なく必要な資金の融資を他から受けることが困難な世帯や、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者のいる世帯の生活安定、向上を図るための資金を貸付けます。			【財源内訳】 受託金(県社協) 450	
【実施内容】 ①相談員の資質向上を図るための研修を実施 ②松阪市福祉事務所との連携強化 ③生活困窮者自立支援事業との連携				

事業名	つなぎ資金貸付事業		事業No 2-9	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円)	1,600
	取り組み	1-(1)、4-(1)		
【目的】 生活保護世帯対象の方が、緊急に必要なになった資金(冠婚葬祭、帰省代の交通費、他急な生活費等)を松阪市福祉事務所との連携により、資金を貸付けます。			【財源内訳】 償還金 1,600	
【実施内容】 ①相談員の資質向上を図るための研修を実施 ②松阪市福祉事務所との連携強化 ③生活困窮者自立支援事業との連携				

事業名	育英基金貸付事業(飯南)		事業No 2-10	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円)	2,959
	取り組み	1-(1)、4-(1)		
【目的】 経済的理由により就学困難な者に対して就学の機会を広め、地域社会に貢献する有用な人材を育成するために奨学金を貸付けます。			【財源内訳】 償還金 2,709 利息配当金 250	
【実施内容】 ①地域社会へ貢献を目指す学生に対して修学に必要な資金の貸し付け ②審査委員会の開催				

事業名	保育士修学資金貸付事業		事業No 2-11
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円) 19,268
	取り組み	1-(1)、4-(1)	
【目的】 質の高い保育士の養成確保と、松阪市の保育士不足を解消します。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 15,480 繰入金(自主財源) 3,788
【実施内容】 ①指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格の取得を目指す学生に対し修学に必要な資金の貸し付け ②月額5万円 × 養成施設に在籍している期間 (最長2年間・最大120万円) ③審査委員会の開催			

(6) 受託運営事業

事業名	配食サービス事業 (嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業No 2-12
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円) 2,264
	取り組み	1-(1)、4-(1)	
【目的】 ひとり暮らし高齢者等の要配慮者に対し、高齢者の健康増進・配食時の安否確認・地域における見守り活動を推進します。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 1,132 利用料 1,132
【実施内容】 ①配食時の安否確認状況の把握 ②配食費用の請求事務			

事業名	緊急通報装置貸与事業 (松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業No 2-13
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円) 83
	取り組み	1-(1)、4-(1)	
【目的】 ひとり暮らし高齢者等に対し在宅においての急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るために緊急通報装置を貸与します。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 83
【実施内容】 ①貸与対象者の調査			

事業名	高齢者ボランティアポイント事業		事業No 2-14	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円)	2,894
	取り組み	1-(1)、4-(1)		
【目的】 高齢者の社会参加・介護予防を図り、いきいきと暮らすことができる安心な地域社会づくりを推進します。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 2,894	
【実施内容】 ①ささえさん活動支援 ②マッチング ③オリエンテーション ④交流研修 ⑤ポイント還元				

事業名	児童発達支援地域スクール事業		事業No 2-15	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、4	予算額(千円)	5,371
	取り組み	1-(1)、4-(1)		
【目的】 心身の発達が気になる児童又は障がいのある子どもたちの日中生活において、家庭または学校とは違った経験や地域の方々と交流できる場づくりをします。			【財源内訳】 受託金(松阪市) 5,371	
【実施内容】 ①1日10名定員で、夏季14日間・冬季2日間・春季2日間				

(7) ボランティアセンター事業

事業名	ボランティアセンター事業		事業No 2-16	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、2、4	予算額(千円)	5,640
	取り組み	1-(1)、2-(1)、4-(4)		
<p>【目的】 ボランティア活動を推進していく事業（ボランティア相談・ボランティアコーディネート・団体との連絡調整・ボランティア連絡協議会との協働・情報の発信・新たなボランティアの発掘・団体助成事業・災害時の体制づくり）を実施します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①ボランティア相談・活動支援体制の充実 ア ボランティアニーズの情報発信（松阪市アプリとの連携） イ 活動希望者への相談・支援</p> <p>②ボランティア団体の活動しやすい体制づくり ア 松阪市ボランティア連絡協議会との連携・協働 イ 広報、ホームページをつかった情報発信 ウ グッズや機材等の貸し出しによる活動支援 エ 万が一の活動中の事故に備えた補償支援 （1人あたり350円助成） オ ボランティア団体助成金事業</p> <p>③新たなボランティアの発掘 ア 絵手紙ボランティア養成講座・傾聴ボランティアグループ フォローアップ研修 イ 手話サロン・ボランティアサロン （松阪市ボランティア連絡協議会との協働）</p> <p>④子ども・学生へボランティア活動に関わる機会の提供 ア ボランティアスクール（夏季・冬季） イ 氏郷まつり・松阪こども祭りなどでのボランティア啓発 （高校生・大学生による企画）</p> <p>⑤福祉教育・体験学習の推進 ア 福祉体験教室 イ 職場体験わくわくワーク・人権学習の体験受入れ等</p> <p>⑥災害時の体制づくり ア 社協内BCP策定の推進（災害ボラセン運営も含む） イ 防災に関する講座等の開催 ウ 災害ボランティアセンターサポーター養成講座（第9期生） エ 災害ボランティアセンターサポーターフォローアップ研修および 実施訓練 オ 松阪市防災対策課・地域福祉課との連携強化 （災害ボラセン運営に関する協議） カ 地域組織および関係機関との連携・防災訓練等への協力</p> <p>⑦被災者支援活動事業 ア 被災地（大槌町・熊本市・呉市・栃木市等）との支援調整</p>			<p>【財源内訳】 補助金(松阪市) 5,640</p>	

事業名	ふれあい体育祭事業		事業No 2-17	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、3	予算額(千円)	1,150
	取り組み	1-(1)、3-(1)		
【目的】 ボランティアと障がい者(児)との交流の場として、ふれあい体育祭を実施します。			【財源内訳】 寄附金 100 補助金(松阪市) 1,050	
【実施内容】 ①障がい者(児)とボランティアによるレクリエーション(玉入れ・餅つき・しょんがい音頭など) ②学生ボランティアの育成(学生によるレクリエーション司会進行など)				

(8) 日常生活自立支援事業

事業名	日常生活自立支援事業		事業No 2-18	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	3、5	予算額(千円)	24,961
	取り組み	—		
【目的】 認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人に対して、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行い、できる限り地域で自立した生活がおくれるよう支援を行います。			【財源内訳】 受託金(県社協) 12,606 利用料 1,155 助成金(松阪社協) 864 繰入金(自主財源) 10,336	
【実施内容】 ①日常生活自立支援事業の円滑な運営と推進 ア 判断能力が不十分な方への支援 (ア) 福祉サービスの利用援助 (イ) 日常的な金銭管理サービス (ウ) 書類等の預かりサービス イ 三重県社会福祉協議会との連携 ウ 松阪市(地域福祉課・障がい福祉課・高齢者支援課・介護保険課・保護課)との連携強化 エ 利用者の個々の特性に合わせた支援の実施 (ア) 障がい特性に合わせた支援 (イ) 職場外研修を活用し相談、支援の技術向上を図る オ 生活支援員の確保・充実 ②困難ケースへの対応 ア 困難ケースに関する事例検討会の開催 イ 関係機関等とのスムーズな連絡調整・関係各機関との連携 ③契約待機者の解消 ア 相談受付後の契約可否の判断や、手続きの迅速化 イ 成年後見制度の利用促進				

(9) 地域後見サポート事業

事業名	成年後見サポート事業		事業No 2 -19	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1、3、5	予算額(千円)	12,313
	取り組み	—		
<p>【目的】</p> <p>市民の誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用を促進し、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な者(以下「要支援者」という。)の権利擁護と地域の福祉力向上を図ります。</p> <p>成年後見制度を活用し、要支援者が望む生活が送れるよう支援します。成年後見制度に関する理解の促進や権利擁護意識の浸透を図るため後見支援員等の養成や市民向け研修会等を行います。</p> <p>松阪市が令和2年度に設置を予定している「成年後見センター」や、令和3年度の設置を目指している「中核機関」の受託を目指し、事業運営の財政基盤の安定を図ります。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域後見サポート事業の円滑な運営と推進</p> <p>ア 相談支援事業</p> <p>(ア) 成年後見制度の情報提供と相談支援</p> <p>(イ) 申立に関する相談支援(本人・親族・市長申立申込)</p> <p>イ 法人後見事業</p> <p>(ア) 後見人等(類型:後見・補佐・補助)の受任</p> <p>ウ 啓発事業</p> <p>(ア) 市民向け研修会の開催(広報・啓発)</p> <p>エ 人材育成事業・後見支援員の養成、フォローアップ研修</p> <p>オ 運営委員会の実施</p> <p>②成年後見センターの受託</p> <p>③中核機関設置に向けた準備</p> <p>ア 地域連携ネットワークの構築</p> <p>(ア) 関係機関等と連携強化</p> <p>イ 中核機関の役割・機能の整理・検討</p>			<p>【財源内訳】</p> <p>受託金(松阪市) 10,865</p> <p>利用料 702</p> <p>繰入金(自主財源) 746</p>	

(10) 生活困窮者自立支援事業

事業名	生活困窮者自立支援事業		事業No 2-20	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	2、5、6	予算額(千円)	19,092
	取り組み	2-(1)、5-(3)、6-(4)		
<p>【目的】 生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた支援を行うことによって課題がより複雑化・深刻化する前に自立と尊厳の確保をします。</p> <p>【実施内容】 ①生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口を設置 ②出張訪問相談 ③相談者の状況に応じて自立支援プランを作成 ④支援調整会議を開催 ⑤住居確保給付金申請の受付と状況把握 ⑥無料職業紹介事業所として就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)等の斡旋 ⑦生活困窮者支援を通じた地域ネットワークの強化・社会資源開発など地域づくり ⑧地域の課題やニーズを分析して自立相談支援に関する施策の改善ないし新しい提案を行う ⑨包括化推進員と自立支援との役割分担表を作り、社協としての受託体制案を作る ⑩事例検討会へ出席する ⑪多職種連携会議へ出席する</p>			<p>【財源内訳】 受託金(松阪市) 15,868 繰入金(自主財源) 3,224</p>	

事業名	生活困窮者家計改善支援事業		事業No 2-21	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	2、6	予算額(千円)	5,521
	取り組み	2-(1)、6-(4)		
<p>【目的】 相談者とともに家計の状況を「見える化」し、家計がどのような状況にあり何が問題となっているかを相談者自ら気づき、相談者の理解を深め、生活の再生に向けた意欲を高めることを目指します。</p> <p>【実施内容】 ①相談者の状況に応じた家計再生プランの作成 ②公的制度の利用支援、家計表の作成等きめの細かい相談支援 ③法テラス等の関係機関へのつなぎや貸付の斡旋等 ④貸付の斡旋 ⑤社会資源の開発に向けた取り組み ⑥事例検討会への出席 ⑦多職種連携会議への出席</p>			<p>【財源内訳】 受託金(松阪市) 5,143 繰入金(自主財源) 378</p>	

事業名	生活困窮者就労準備支援事業		事業No 2-22	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	2、6	予算額(千円)	6,686
	取り組み	2-(1)、6-(4)		
<p>【目的】</p> <p>一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を目的とします。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①相談者の状況に応じた就労準備支援プログラムの作成</p> <p>②生活リズムを整えるなど日常生活自立に向けた支援</p> <p>③他者と適切なコミュニケーションを図ることができるようにするなど社会生活の自立に関する支援</p> <p>④就労体験の機会などを通して、一般就労に向けた技法や知識などを促すといった就労自立に関する支援</p> <p>⑤社会参加への取り組み</p> <p>⑥地域の課題やニーズを分析して、就労準備支援に関する施策の改善ないし新しい提案を一つ行う</p> <p>⑦事例検討会へ出席する</p> <p>⑧多職種連携会議へ出席する</p>			<p>【財源内訳】</p> <p>受託金(松阪市) 5,867</p> <p>繰入金(自主財源) 819</p>	

第4章 在宅福祉サービス部門

1. 部門の方針

団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護等の需要の急増が予想される2025年を目途に、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けての取り組みが進められています。

障がい者の重度化・高齢化・医療的ケア児や精神障がい者などの増加に伴い、障がい福祉サービス等の利用者が多様化している中で、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が求められています。

事業の展開にあたり、業務の中から利用者のニーズを引き出し、独自のサービスを創意工夫していくことで利用者の自立支援に努めます。そして、職員の質の向上に努めるとともに、法令順守を周知徹底し、業務の効率化・サービスの標準化を目指します。

また、専門職種の養成講座を実施することで、より専門性を兼ね備えた福祉人材の育成・確保を目指します。

2. 事業シート

(1) 高齢者福祉サービス

事業名	訪問介護事業（松阪・飯高）		事業シートNo 3-1
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	3	事業活動収支(千円)
	取り組み	3-(3)	
<p>【目的・方針】 利用者に対し介護保険法に従って、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常を営むことが出来るよう訪問型の介護サービスを提供します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①サービス提供責任者の業務を明確にした、効率的・効果的な組織運営</p> <p>②介護保険法令に基づいて、利用者・家族のニーズを尊重した介護サービス計画書の作成と、質の高いサービスの提供</p> <p>③研修、技術指導による介護技術の向上</p> <p>④具体的な援助目標や援助内容を示し、利用者の状態について情報を的確に伝達して情報の共有化を図る</p> <p>⑤地域包括ケアシステムの推進</p> <p>⑥アセスメント力向上とニーズの把握</p> <p>⑦経営のわかる職員の育成</p> <p>⑧マニュアルの見直しと整備</p>			<p>事業活動収入 69,248</p> <p>事業活動支出 70,818</p> <hr/> <p>差引 △1,570</p> <p>【内訳】 (千円)</p> <p>松阪支所</p> <p>事業活動収入 40,049</p> <p>事業活動支出 45,144</p> <hr/> <p>差引 △5,095</p> <p>飯高支所</p> <p>事業活動収入 29,199</p> <p>事業活動支出 25,674</p> <hr/> <p>差引 3,525</p>

事業名	通所介護事業（嬉野・三雲・飯南・飯高）		事業シートNo 3-2
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	3	事業活動収支(千円)
	取り組み	3-（3）	
<p>【目的・方針】 利用者に対し介護保険法に従って、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常を営むことが出来るよう通所型の介護サービスを提供します。</p> <p>【実施内容】 ①介護保険法令に基づいて、利用者・家族のニーズを尊重した介護サービス計画の作成と、サービスの提供 ②利用者や家族の意向を尊重し、利用者および家族、関係機関との連携強化 ③職員の資質向上 ア 接遇技術や介護技術の向上だけでなく、利用者の思いに気づき、利用者に寄り添う介護の実践 イ 介護職員に対する研修、技術指導 ウ 個人情報の保護・管理の徹底 ④緊急・災害時対応 ア 利用者の安全と二次災害の防止 イ 避難訓練の実施 ⑤地域包括ケアシステムの推進 ⑥アセスメント力向上とニーズの把握 ⑦加算取得に向けた取り組み ⑧経営のわかる職員の育成 ⑨マニュアルの見直しと整備</p>			<p>事業活動収入 281,924 事業活動支出 255,100 <u>差引 26,824</u></p> <p>【内訳】 (千円)</p> <p>嬉野支所 事業活動収入 69,792 事業活動支出 65,761 <u>差引 4,031</u></p> <p>三雲支所 事業活動収入 61,464 事業活動支出 52,811 <u>差引 8,653</u></p> <p>飯南支所 事業活動収入 68,907 事業活動支出 60,548 <u>差引 8,359</u></p> <p>飯高支所 事業活動収入 66,612 事業活動支出 55,626 <u>差引 10,986</u></p>

事業名	総合事業（松阪） 福っきー体操くらぶ		事業No 3-3
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	3	事業活動収支(千円)
	取り組み	3-（3）	
<p>【目的・方針】 利用者の様々な領域のアセスメントを行い、利用者・家族の意思・意欲を反映させた介護予防ケアプランに沿って、個別支援計画を作成します。 ケアプランに沿ったサービスを提供し、自立した生活ができるようにサービス提供を行います。</p> <p>【実施内容】 ①通所介護の実施内容に準ずる。</p>			<p>事業活動収入 15,149 事業活動支出 20,354 <u>差引 △5,205</u></p>

事業名	認知症対応型共同生活介護事業（飯高） グループホームいいたか	事業シートNo 3 - 4
経営計画との 関連（P.3）	実施項目 3 ----- 取り組み 3 - (3)	事業活動収支(千円)
【目的・方針】	利用者に対し介護保険法の趣旨に従って、認知症の利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう施設での共同生活介護サービスを提供します。	
【実施内容】	<p>① 入居者情報の管理、共有</p> <p>ア 入居者の心身状態・情報の共有</p> <p>イ 入居者の体調管理・安全確保及び事故の防止</p> <p>② 個人を尊重する介護の提供</p> <p>ア 入居者個人の状況・思いを大切にし、その人らしい生活の場を提供</p> <p>イ 医療機関、関係機関との連携強化を図り、総合的なケアを提供（看取りや身体拘束廃止への取り組み）</p> <p>③ 四季を感じることでできる生活空間を創造</p> <p>ア 外出や地域との交流を実施</p> <p>イ 季節に応じたレクリエーションを提供</p> <p>④ 職員の資質向上について</p> <p>ア 介護職員に対する研修、技術指導</p> <p>イ 個人情報の保護・管理の徹底</p> <p>⑤ アセスメント力向上とニーズの把握</p> <p>⑥ 加算取得に向けた取り組み</p> <p>⑦ 経営のわかる職員の育成</p> <p>⑧ マニュアルの見直しと整備</p>	<p>事業活動収入 75,423</p> <p>事業活動支出 71,609</p> <hr/> <p>差引 3,814</p>

事業名	外出支援通所サービス運営事業(嬉野・飯高) 嬉野いきいき・飯高サテライト		事業シートNo 3-5	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	2	予算額(千円)	18,852
	取り組み	職員による地域支援		
【目的・方針】 家で閉じこもりがちな高齢者に日常生活動作訓練、生きがい活動等のサービスを提供します。			【財源内訳】 受託金 17,649 利用料 1,203	
【実施内容】 住民にとって身近な市民センターや公民館などを活用し、健康チェック、レクリエーションや手芸などの活動を通じて、社会参加を促進します。(嬉野5か所・飯高14か所の実施)				
①利用者の健康チェック(血圧測定等) ②手芸などの作品制作 ③健康体操などの運動支援 ④レクリエーションなどの余暇活動の支援 ⑤外出支援や地域との交流 ⑥交通安全講習の受講				

事業名	居宅介護支援事業（松阪・嬉野・飯高）		事業No 3 - 6
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	3	事業活動収支(千円)
	取り組み	3 - (3)	
<p>【目的・方針】 利用者に対して介護保険法に従って、居宅介護サービス計画の作成を支援し、指定居宅の介護サービス等の提供が確保されるよう、サービス提供者との連絡調整その他の便宜を図ります。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①利用者や家族の在宅における生活意向を考慮したケアプランの作成</p> <p>②ケアマネジメントの質の向上 ア ケアマネジャーの資質向上を図るため、計画的な研修の受講 イ 認知症、精神疾患、独居高齢者に関する知識や援助技術の習得</p> <p>③医療との連絡・連携 ア 入退院時をはじめ、医療機関などと利用者に関する情報共有 イ 三重県介護支援専門員協会等の外部研修への積極的な参加</p> <p>④地域包括支援センターとの連携 ア 介護予防に関する情報、利用者に関する情報の共有 イ 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>⑤事業所体制整備 ア 介護支援専門員実務研修における「実習科目」への協力体制の整備 イ 24時間連絡及び相談対応体制を確保</p> <p>⑥居宅介護支援事業所としての事業継続計画(BCP)の作成</p> <p>⑦新たな加算取得に向けての取り組み (中重度加算・退院対処加算・ターミナル加算等)</p> <p>⑧アセスメント力向上の研修</p> <p>⑨経営のわかる職員の育成</p> <p>⑩マニュアルの見直しと整備</p>			<p>事業活動収入 161,795</p> <p>事業活動支出 148,100</p> <hr/> <p>差引 13,695</p> <p>【内訳】 (千円)</p> <p>松阪支所</p> <p>事業活動収入 53,194</p> <p>事業活動支出 49,702</p> <hr/> <p>差引 3,492</p> <p>嬉野支所</p> <p>事業活動収入 68,212</p> <p>事業活動支出 58,199</p> <hr/> <p>差引 10,013</p> <p>飯高支所</p> <p>事業活動収入 40,389</p> <p>事業活動支出 40,199</p> <hr/> <p>差引 190</p>

事業名	地域包括支援センター事業(第二・第三)		事業シートNo 3-7	
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	1		予算額(千円) 85,565
	取り組み	住民と関係機関の協働実践		
<p>【目的・方針】</p> <p>高齢者の方の総合相談窓口として、介護予防プログラム、ケアプランの作成、権利擁護、地域のネットワークづくりを行います。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある暮らしを継続できるよう、心身の健康の維持、生活の安定のため必要な相談援助を行う事により、福祉の増進及び保健医療の向上を図り包括的に支援していく中で、地域包括ケアシステムの確立を図ります。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 地域との連携</p> <p>ア 見守りネットワークの構築</p> <p>イ 医療と介護の連携強化</p> <p>ウ 適切なケアマネジメントの支援</p> <p>エ 災害時における対応等の検討</p> <p>② 実態把握の実施</p> <p>ア 地域の高齢者宅の訪問から支援の必要なケースの把握および関係機関との連携</p> <p>イ 地域特性の理解</p> <p>③ 高齢者の権利擁護</p> <p>成年後見制度の周知や適性利用、生活困窮者への自立支援のための関係機関との情報共有、連携強化</p> <p>④ 健康づくりと介護予防の推進</p> <p>ア 介護予防事業</p> <p>イ 集いの場創出支援事業 介護予防サポーター養成とフォローアップ事業</p> <p>ウ 介護予防ケアマネジメント事業</p> <p>エ 介護予防、日常生活支援総合事業の適切な利用の推進</p> <p>⑤ 認知症施策の充実</p> <p>認知症地域支援推進員が中心になり事業の推進</p>			<p>【財源内訳】</p> <p>受託金 77,293</p> <p>事業収入 4</p> <p>繰入金収入 8,268</p>	

事業名	介護保険認定調査事業（松阪・嬉野・飯高）		事業シートNo 3-8
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	3	事業活動収支(千円)
	取り組み	3-(3)	
【目的・方針】 松阪市の委託事業として、要介護認定調査の実施します。			事業活動収入 20,163 事業活動支出 18,126 <hr/> 差引 2,037
【実施内容】 ①要介護度を判定するために、認定調査員が申請者、家族と面接し、日常生活や問題行動の状況等を把握する調査を実施します。 ア 認定調査員の、介護支援専門員の資格更新の案内 イ 認定調査員の確保			【内訳】 (千円) 松阪支所 事業活動収入 15,477 事業活動支出 14,452 <hr/> 差引 1,025 嬉野支所 事業活動収入 3,326 事業活動支出 2,637 <hr/> 差引 689 飯高支所 事業活動収入 1,360 事業活動支出 1,037 <hr/> 差引 323

(2) 障がい者福祉サービス

事業名	移動支援サービス事業（松阪・飯高）		事業シートNo 3-9
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	2	事業活動収支(千円)
	取り組み	地域福祉の課題	
【目的・方針】 屋外等での移動が困難な障がいのある方に外出支援を行います。 対象者：視覚障がい者(児)・全身性障がい者(児) 知的障がい者(児)・精神障がい者(児)			事業活動収入 399 事業活動支出 126 <hr/> 差引 273
【実施内容】 ①サービス提供責任者の業務を明確にした、効率的・効果的な組織運営 ②利用者・家族のニーズを尊重したサービスの提供 ③研修、技術指導による介護技術の向上 ア アセスメント力向上とニーズの把握 イ 経営のわかる職員の育成 ④マニュアルの見直しと整備			【内訳】 (千円) 松阪支所 事業活動収入 51 事業活動支出 30 <hr/> 差引 21 飯高支所 事業活動収入 348 事業活動支出 96 <hr/> 差引 252

事業名	居宅介護事業（松阪・飯高） ※同行援護を含む	事業シートNo 3-10
経営計画との 関連（P.3）	実施項目 3 ----- 取り組み 3-（3）	事業活動収支(千円)
<p>【目的・方針】</p> <p>障がい者に対し障害者総合支援法に従って、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常を営むことが出来るよう訪問型の介護サービスを提供します。移動に著しい困難を有する視覚障がいの方に外出する際、ご本人に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護、必要な介護を行います。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①サービス提供責任者の業務を明確にした、効率的・効果的な組織運営</p> <p>②利用者・家族のニーズを尊重した介護サービス計画書の作成と、サービスの提供</p> <p>③研修、技術指導による介護技術の向上 ア アセスメント力向上とニーズの把握 イ 経営のわかる職員の育成</p> <p>④具体的な援助目標や援助内容を示し、利用者の状態について情報を的確に伝達して情報の共有化を図る。</p> <p>⑤マニュアルの見直しと整備</p> <p>⑥加算取得に向けた取り組み</p>		
		事業活動収入 28,164 事業活動支出 18,874 <hr/> 差引 9,290
		<p>【内訳】 (千円)</p> <p>松阪支所</p> 事業活動収入 23,253 事業活動支出 16,660 <hr/> 差引 6,593
		<p>飯高支所</p> 事業活動収入 4,911 事業活動支出 2,214 <hr/> 差引 2,697

事業名	生活介護事業（嬉野）	事業シートNo 3-11
経営計画との 関連（P.3）	実施項目 取り組み	3 3-（3）
<p>【目的・方針】</p> <p>障がい者に対し障害者総合支援法に従って、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常を営むことが出来るよう通所型の介護サービスを提供します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①利用者・家族のニーズを尊重した個別支援計画書の作成と、障害者総合支援法に基づいて質の高いサービスの提供</p> <p>②利用者および家族、関係機関との連携強化</p> <p>③職員の資質向上</p> <p>ア アセスメント力向上とニーズの把握</p> <p>イ 経営のわかる職員の育成</p> <p>ウ 介護職員に対する研修・技術指導（虐待防止）</p> <p>エ 個人情報の保護・管理の徹底</p> <p>④緊急・災害時対応</p> <p>ア 利用者の安全と二次災害の防止</p> <p>イ 避難訓練の実施</p> <p>⑤マニュアルの見直しと整備</p>		<p>事業活動収支(千円)</p> <p>事業活動収入 42,618</p> <p>事業活動支出 40,975</p> <hr/> <p>差引 1,643</p>

事業名	就労継続支援B型事業（松阪・嬉野・飯高） えみわーく、嬉野ゆうゆう、飯高じゃんぷ	事業シートNo 3-12
経営計画との 関連（P.3）	実施項目 3 ----- 取り組み 3-（3）	事業活動収支(千円)
【目的・方針】 就労または一般企業に雇用されることが困難な障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように就労の機会を提供するとともに、生産活動、生活訓練を通じ個々の能力を高めま す。 【実施内容】 ①利用者・家族のニーズを尊重した個別支援計画書の作成と、障害 者総合支援法に基づいたサービスの提供 ②利用者および家族の意向を尊重し、関係機関との連携強化 ③職員の資質向上 ア アセスメント力向上とニーズの把握 イ 経営のわかる職員の育成 ウ 介護技術や接遇技術の向上だけでなく、利用者の思いに気づ き、利用者に寄り添う支援の実践 エ 支援員に対する研修、技術指導(虐待防止) オ サービス管理責任者の資格取得の支援・更新研修の案内 カ 個人情報の保護・管理の徹底 ④緊急・災害時対応 ア 利用者の安全と二次災害の防止 イ 避難訓練の実施 ⑤マニュアルの見直しと整備 加算取得に向けた取り組み		事業活動収入 71,725 事業活動支出 74,884 ----- 差引 △ 3,159 【内訳】 (千円) 松阪支所 事業活動収入 12,519 事業活動支出 22,698 ----- 差引 △ 10,179 嬉野支所 事業活動収入 30,225 事業活動支出 28,580 ----- 差引 1,645 飯高支所 事業活動収入 28,981 事業活動支出 23,606 ----- 差引 5,375

事業名	多機能型事業（三雲・飯南） サン・ウイングスみくも、夢風船	事業シートNo 3-13
経営計画との 関連（P.3）	実施項目 3 ----- 取り組み 3-（3）	事業活動収支(千円)
<p>【目的・方針】</p> <p>多機能型事務所とは障害者総合支援法に基づく指定生活介護、及び就労継続支援B型び指定保育所等訪問支援の事業の2つの事業を一体的に行うことをいいます。多機能型で指定を受けることにより利用者の選択肢が広がり、総合的な支援を行います。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①利用者・家族のニーズを尊重した個別支援計画書の作成と、障害者総合支援法に基づいたサービスの提供</p> <p>②利用者および家族の意向を尊重し、関係機関との連携強化</p> <p>③職員の資質向上</p> <p>ア アセスメント力向上とニーズの把握</p> <p>イ 経営のわかる職員の育成</p> <p>ウ 介護技術や接遇技術の向上だけでなく、利用者の思いに気づき、利用者に寄り添う支援の実践</p> <p>エ 支援員に対する研修、技術指導（虐待防止）</p> <p>オ サービス管理責任者の資格取得の支援・更新研修の案内</p> <p>カ 個人情報の保護・管理の徹底</p> <p>④緊急・災害時対応</p> <p>ア 利用者の安全と二次災害の防止</p> <p>イ 避難訓練の実施</p> <p>⑤マニュアルの見直しと整備</p> <p>⑥加算取得に向けた取り組み</p>		
		事業活動収入 100,054 事業活動支出 93,342 <hr/> 差引 6,712 【内訳】 (千円) 三雲支所 事業活動収入 43,325 事業活動支出 40,803 <hr/> 差引 2,522 飯南支所 事業活動収入 56,729 事業活動支出 52,539 <hr/> 差引 4,190

事業名	日中一時支援事業 (嬉野・三雲・飯南・飯高)		事業シートNo 3-14
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目	3	事業活動収支(千円)
	取り組み	3-(3)	
【目的・方針】 家族等の就労支援及び、介護者の一時的な休息をとることを目的とし、日中において介護をする者がいない場合に障がい者(児)の一時預かりサービスを提供します。			事業活動収入 7,661 事業活動支出 1,882 <hr/> 差引 5,779
【実施内容】 ①日中における必要な介護の提供 ②利用者および家族の意向を尊重し、関係機関との連携強化 ③職員の資質向上 ア アセスメント力向上とニーズの把握 イ 経営のわかる職員の育成 ウ 介護技術や接遇技術の向上だけでなく、利用者の思いに気づき、利用者に寄り添う支援の実践 エ 支援員に対する研修、技術指導(虐待防止) オ サービス管理責任者の資格取得の支援・更新研修の案内 カ 個人情報の保護・管理の徹底 ④緊急・災害時対応 ア 利用者の安全と二次災害の防止 イ 避難訓練の実施 ⑤マニュアルの見直しと整備 ⑥加算取得に向けた取り組み			【内訳】 (千円) 嬉野支所 事業活動収入 186 事業活動支出 186 <hr/> 差引 0 三雲支所 事業活動収入 642 事業活動支出 18 <hr/> 差引 624 飯南支所 事業活動収入 5,742 事業活動支出 587 <hr/> 差引 5,155 飯高支所 事業活動収入 1,091 事業活動支出 1,091 <hr/> 差引 0

事業名	外部サービス利用型共同生活援助事業 (三雲・飯高) みくもホーム、はーとりあ	事業シートNo 3-15
経営計画との 関連 (P.3)	実施項目 3 ----- 取り組み 3-(3)	事業活動収支(千円)
<p>【目的・方針】 障がい者に対し総合支援法に従って、利用者が可能な限りその地域において、その有する能力に応じ自立した日常を営むことが出来るよう施設での共同生活生活援助サービスを提供します。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①入居者情報の管理、共有 ア 入居者の心身の状態の把握と職員間の情報共有 イ 入居者の体調管理、安全確保及び事故の防止</p> <p>②個々の状態に即した支援の提供 ア 入居者個人の状態を大切に、個々の能力に応じた支援を提供 イ 居宅介護の利用(外部委託)による、個々の身体状況に応じた支援の提供 ウ 医療機関、関係機関との連携強化を図り、総合的な支援を提供 エ 入居者の状態に即した生活訓練計画の作成と実施</p> <p>③職員の資質向上について ア アセスメント力向上とニーズの把握 イ 経営のわかる職員の育成 ウ サービス管理責任者の資格取得の支援・更新研修の案内 エ 研修、技術指導 オ 世話人に対する研修、技術指導(虐待防止) カ 個人情報の保護・管理の徹底</p> <p>⑤マニュアルの見直しと整備</p> <p>⑥加算取得に向けた取り組み</p>		
		事業活動収入 22,533 事業活動支出 21,381 <hr/> 差引 1,152
		【内訳】 (千円) 三雲支所 事業活動収入 7,421 事業活動支出 7,806 <hr/> 差引 △ 385
		飯高支所 事業活動収入 15,112 事業活動支出 13,575 <hr/> 差引 1,537

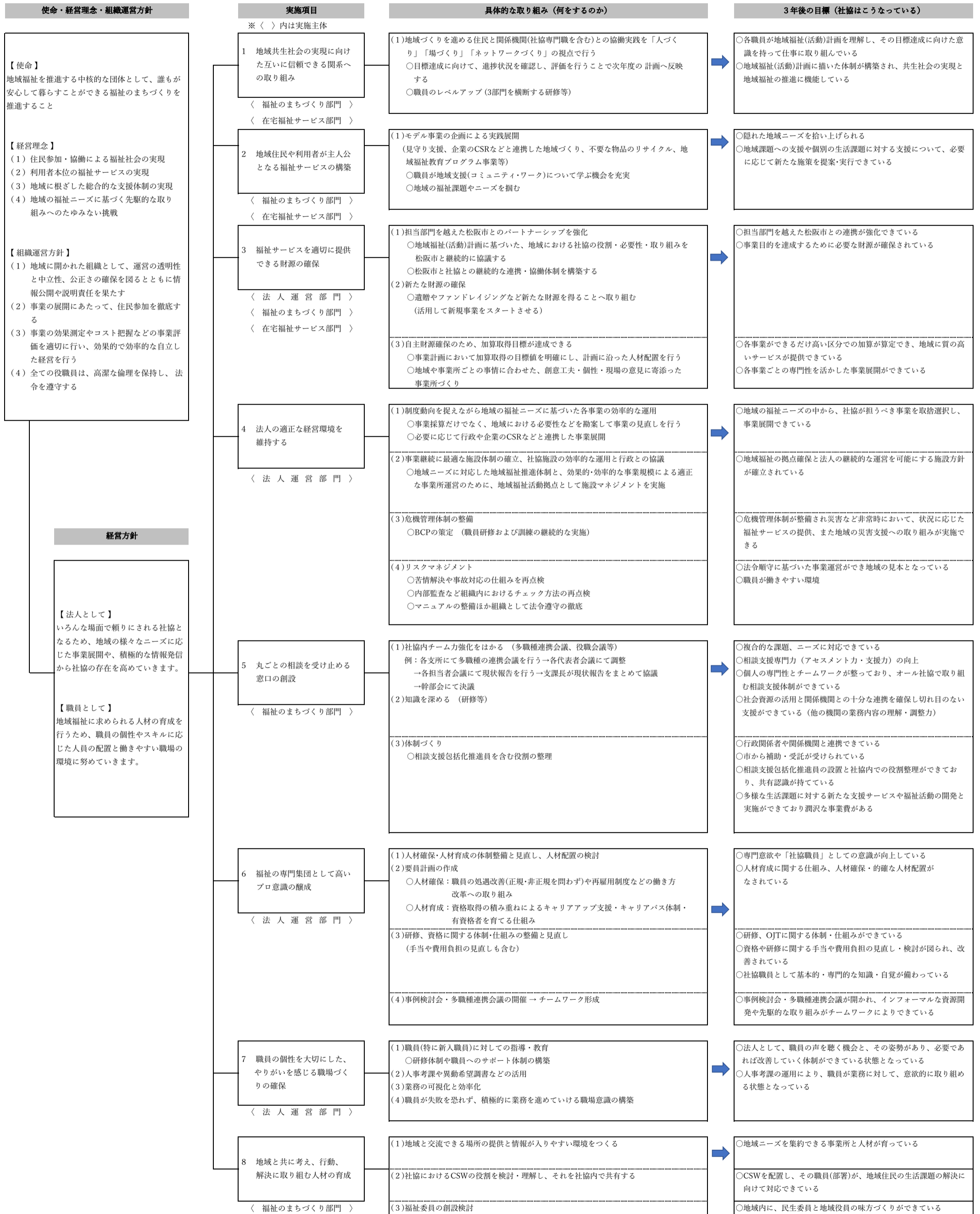
事業名	短期入所事業（三雲） みくもホーム	事業シートNo 3-16
経営計画との 関連（P.3）	実施項目 3 取り組み 3-（3）	事業活動収支(千円)
【目的・方針】	在宅の知的障がい者が介護・支援を行う家族の方が疾病、その他の理由で一時的に介護が困難となった場合など、一定の期間を決め生活を支援するサービスを提供します。	
【実施内容】	外部サービス利用型共同生活援助の実施内容に準ずる。 (ただし、②の(エ)を除く)	事業活動収入 3,857 事業活動支出 5,293 <u>差引</u> △1,436

事業名	障がい者特定相談事業・障がい児相談事業 福らむ	事業シートNo 3-17
経営計画との 関連（P.3）	実施項目 3 取り組み 3-（3）	事業活動収支(千円)
【目的・方針】	障がい者(児)の抱える課題を解決するために、適切なサービス等利用計画を提案し、関係機関と連携をとって支援します。 障がい児、或いはその家族の抱える課題を解決するために、適切な障害者(児)支援利用計画を提案し、関係機関と連携をとって支援します。	
【実施内容】	①利用者及び家族の生活意向を考慮したサービス等利用計画の作成 ②ケースに応じたモニタリングの実施 ③関係機関との連絡・連携 ④相談支援の質の向上 ア アセスメント力向上とニーズの把握 イ 経営のわかる職員の育成 ウ 相談支援専門員の資格取得の支援・更新研修の案内 エ 相談支援専門員の資質向上を図るため、研修会に参加 ⑤個人情報の保護・管理の徹底 ⑥マニュアルの見直しと整備 ⑦加算取得に向けた取り組み	事業活動収入 10,590 事業活動支出 10,066 <u>差引</u> 524

(3) その他の福祉サービス

事業名	福祉有償運送事業（松阪・飯高）		事業シートNo 3-18
経営計画との 関連（P.3）	実施項目	2	事業活動収支(千円)
	取り組み	地域福祉の課題	
<p>【目的・方針】 タクシー等の公共の交通機関により要介護者・身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、社会福祉法人等が実費の範囲内であって、営利とは認められない範囲の対価によって乗車定員11人未満の自家用自動車を使用して会員に対して行う輸送サービス事業のことをいいます。</p> <p>【実施内容】 ①移動困難者への移動手手段確保 ②外出活動の支援 ③運行管理者の責務と乗車記録の整備 ④車両管理 ⑤運転者の健康管理 ⑥交通安全講習の受講</p>			<p>事業活動収入 1,362 事業活動支出 3,775 差引 <u>△ 2,413</u></p> <p>【内訳】 (千円)</p> <p>松阪支所 事業活動収入 20 事業活動支出 24 差引 <u>△ 4</u></p> <p>飯高支所 事業活動収入 1,342 事業活動支出 3,751 差引 <u>△ 2,409</u></p>

松阪市社会福祉協議会 第IV期 経営計画体系図



(資料2)

経営計画と事業計画の関係

